



能力評価基準【建築板金】

発出先

【機密性2】

作成日_作成担当課_用途_保存期間

CCUS職種コード		3 9 板金工－0 1 板金工、0 2 とい工
能力評価実施団体		(一社) 日本建築板金協会
呼 称		建築板金技能者
レベル 4	就業日数	2150日 (10年)
	保有資格	◇登録建築板金基幹技能者〔00021〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰 (建設マスター) (職種：板金工)〔91013〕 ◇1 級建築施工管理技士〔30007〕 ◇卓越した技能者 (現代の名工) 厚生労働大臣表彰 (職種：建築板金工)〔94058〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が645日 (3年)
レベル 3	就業日数	1505日 (7年)
	保有資格	◇1 級建築板金技能士 (内外装板金作業)〔10301〕 ◇1 級建築板金技能士 (ダクト板金作業)〔10311〕 ◇2 級建築施工管理技士〔30008〕又は1 級建築施工管理技士〔30007〕 ◇青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰 (建設ジュニアマスター) (職種：板金工)〔92013〕 ◇金属屋根工事技士〔33078〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001又は60011〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が215日 (1年)
レベル 2	就業日数	645日 (3年)
	保有資格	●アーク溶接特別教育〔50003〕 ●玉掛け技能講習〔40040〕 ●高所作業車運転技能講習〔40039〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕はCCUS資格コードを示している。 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

※ 下線の資格については、並記している資格の上位又は同位として位置付け、併記している資格を保有するものと取り扱う。